

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	子どもアシストセンターLINE相談サポートシステム管理運営業務
発注課	子ども未来局 子どもの権利救済事務局
選定事業者	トランス・コスモス株式会社

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本業務の実施にあたっては、無料通信アプリLINEに関する専門的な知識を有し、相談サポートのための信頼性の高いシステムを有している必要がある。また、令和2年度に、現在使用しているLINEアカウントを行政機関相談用の新アカウントに切替えることとしており、相談の継続性の確保のため、旧アカウントでの相談情報（平成30年度、令和元年度）を新アカウントに引き継ぐ必要がある。

選定事業者はLINE株式会社の正規代理店として専門的な知識を有しており、LINEに関する専門的な知識を有しているほか、LINE株式会社と共同で「全国SNSカウンセリング協議会」を設立しており、また、同社の「KANAME TO」は本市以外でも、令和元年度に東京都、神奈川県、大阪府等、約16自治体の相談業務でも利用されていることから、信頼性が高いものと判断される。

選定事業者は平成30年度、令和元年度のLINE相談試行実施において、相談サポートシステム「KANAME TO」の提供及び管理運営を行った業者であり、試行実施の際の相談情報は「KANAME TO」で一元的に管理をしていることから、他の事業者のシステムでは新アカウントへの相談内容の引継ぎは困難である。

以上により、同社以外に本業務の要件をすべて満たす業者は存在しないことから、本業務の相手方は同社に特定されるため、契約の性質又は目的が競争入札に適しないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約（特定）とする。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入） 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領（第48条・第91条）第1項（ ）（ア～キ又はア～オのいずれかを記入）
------	--

決定日	令和2年3月10日
-----	-----------